

元高医薬第 1337 号

令和 2 年 3 月 2 日

高知県病院薬剤師会長 様

高知県健康政策部医事薬務課長

(公 印 省 略)

ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する結腸・直腸癌、食道癌）の作成及びニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌、悪性黒色腫、頭頸部癌、腎細胞癌、古典的ホジキンリンパ腫、胃癌及び悪性胸膜中皮腫）の一部改正について

日ごろは、本県の薬務行政の推進にご理解、ご協力賜り感謝申し上げます。

さて、令和 2 年 2 月 21 日付け薬生薬審発 0221 第 1 号により、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長より通知がありましたので、別添のとおり写しを送付します。

本通知では、ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：オプジーボ点滴静注 20mg、同点滴静注 100mg 及び同点滴静注 240mg）について、高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する結腸・直腸癌、食道癌に対して使用する際の留意事項がとりまとめられたこと及び使用上の注意の改定にともなうガイドラインの一部改正について示されています。

つきましては、貴会会員へ周知していただきますようお願いいたします。

なお、本通知は当課のホームページ（<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/132101/>）にも掲載しておりますので、併せて周知いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

高知県健康政策部医事薬務課

濱田、平松

〒780-8570

高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 20 号

TEL 088-823-9682

FAX 088-823-9137